

2020年(令和2年)

10/10

No. 1209

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報G)

《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

東ト協

自民党都連に要望



感染症対応へ支援策拡充 適用要件緩和など求める

自民党都連による来年度国家予算・税制改正等要望聴取会に、浅井会長や税制金融委員長の佐藤雄平副会長などが出席し、要望したもの(全ト協要望書は、10月8日の理事会で承認された後、正式に提出)。

同日は、自民党都連会長代行の菅原一秀衆議院議員のあいさつに続き、浅井会長が要望に立ち、業界は新型コロナウイルス感染症に伴う「非常事態宣言下においても、エッセンシャル事業として国民の生活を支え、社会的使命を果たしてきた。引き続き、トラック運送サービスの維持確保が確実に進められるよう、ご支援をお願いしたい」と述べた。

特に感染症の影響について、業界では「売り上げが20〜25%程度減り、多くの事業者が赤字を余儀なくされている」と実情を訴え、支援策の拡充を要請した。

この後、担当の佐藤副会長が最重点の要望事項を中心に説明。具体的にはまず、感染症対策に関して、税負担の軽減措置(納付猶予や減免措置など)の延長を求めているとして、実質的に50%割引となる措置を要望した。

東ト協 事業者向けの就職支援

全日本トラック協会は厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」の実施に伴い、東ト協の協力により11月4日、会員事業者向け説明会を開催する。

時間は午後3時〜4時、会場は東ト総合会館7階大会議室。定員は75人(先着順、1事業所2人まで)。会場参加のほかに、E動画の配信によりWEB参加が可能。事前申し込みが必須。説明会への参加には、申込書に記入の上、FAX送信する。

同事業は「トラックドライバになるための運転免許取得支援プログラム」として、現在35歳〜54歳の就職氷河期世代の求職者(訓練生)を対象とする。

可能、事前申し込みが必須。説明会への参加には、申込書に記入の上、FAX送信する。

同事業は「トラックドライバになるための運転免許取得支援プログラム」として、現在35歳〜54歳の就職氷河期世代の求職者(訓練生)を対象とする。

東京都トラック協会(浅井隆会長)は10月1日、自由民主党東京都支部連合会(鴨下一郎会長)に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境下にあることから、事業継続や雇用維持に関する支援策を求めるとともに、高速道路料金の割引制度拡充などを要望した。同日は、全日本トラック協会の令和3年度税制改正・予算に関する要望書(案)を踏まえ、要望したもの。あわせて、9月に東京都議会各党会派に要望した「3年度東京都への特別要望」を提出し、協力を要請した。

国交省 3年度予算概算要求

感染症など危機に備え トラック運送体制強化

自動車局

国土交通省の令和3年度予算概算要求によると、自動車局関係では新規施策として、自動車運送事業の危機発生時に備えた体制強化と新たなサービスの構築に取り組みとともに、トラック運送業における働き方改革の推進に向けた施策を拡充する方針だ。

危機発生時対応では、

整理を行うとともに、新

型感染症で品不足が生じた品目の輸送に係る課題や、緊急時における人材確保・育成に関する調査を実施する。

また、安定的かつ持続的な貨物輸送を目指したポストコロナ時代の輸送力の強化として、非接触型の事業運用や業務の効率化に向けて、IoTを活用した配車管理など、より先進的な輸送効率化の取り組みについて調査・実証を行う。

首都高速・車種間比率 激変緩和措置の延長を

拡充し、労働条件の改善を促進する方針。

具体的には、①トラック運送業の実態把握など(「標準的な運賃」の浸透状況を含む労働実態などの調査・検討を行う)、②求貨求車システムの活用による取引環境適正化

(WebKITなど民間取引ツールの運用改善を促進し、運賃・料金の取



物流の生産性向上へ インフラ整備を推進

道路局

国交省道路局関係では主要施策の一環として、人流・物流を支えるネットワーク整備や道路システムのデジタル化などを

推進する方針。

具体的には、安定した物流の確保を可能とする速達性やアクセス性が確保された道路ネットワークの構築に向けて、新たな広域道路交通計画を策

定し、「重要物流道路」について計画路線を含めて指定し、重点的に整備・機能強化を加速する。

また社会経済活動の生産性向上に向けて、三大都市圏環境状道路などを中心として根幹的な交通ネットワークの整備を進める。あわせて、三大都市圏をつなぐ新東名・新名神高速道路については、物流の生産性向上の観点から、トラック隊列走行の実現を見据え、引き続き6車線化を推進する。隊列走行の実現に向けては、隊列形成・分離スペース確保など道路インフラ側からの支援策につ

いて検討を進める。

加えて、トラック輸送の省人化に向けて幹線物流でダブル連結トラックの普及促進を図るため、SA・PA(サービス・パーキングエリア)で駐車マスの整備などを推進するほか、運行便が多く休憩ニーズが高い箇所には駐車予約システムを試行導入する。

一方、持続可能な高速道路システムの構築に向けて、新たな料金体系の導入などの検討を進め、ETC2.0を利用する自動車運送事業者を対象とした、大口・多頻度割引の拡充措置(最大

割引率50%)については、物流の生産性向上を図る観点から継続する。

さらに、道路システムのデジタル化を推進し、特にETC専用化などによる料金所のキャッシュレス化・タッチレス化の早期実現を目指す。このため概成目標時期を明示したロードマップを策定し、ETC利用率の高い都市部から計画的に導入を進める方針だ。

ポストコロナ時代を見据え、これら施策のうち、デジタル化や物流事業者が活動しやすい道路環境整備などの取り組みを加速して推進する方針だ。

紙面あんない

国交省審議会、道路整備で中間まとめ
東ト協「働きやすい職場認証」助成
男性運転者の免許取得助成を拡大
第20期物流経営士課程、24人修了
関ト協、感染症対策の充実など要望

7 5 4 4 2

古紙ハルバ含有率80%再生紙を使用 280

運輸 点描

少しでも早く、新型コロナウイルス感染症が終息することを望みたいが、残念ながら、当分はウィズコロナの状態が続くのではないかと思われる。となると、ウィズコロナ下で何をなすべきかである。多くの経営者が「こんなに長い時間、会社にいたことはない」という。取引先に行くにも、何かと気を使わなければならない昨今だ。ということは、在社している時間をどのように有効に使うかが重要で、それがアフターコロナにおける企業間格差につながる。

ウィズコロナ下でやるべきこと

ある地方の中小事業者は、コロナ禍で売り上げが全体で5%ほど減った。取引先によって影響には差があるが、平均すると、前年同期比で約5%のマイナスである。今後も新型コロナウイルスが終息せず、ウィズコロナの状態が続くようなら、売り上げへの影響がさらに大きくなるかもしれない。先が予測できない状況にある。

この経営者は会社にいる時間が長くなり、その時間に自分は何をすべきかを考えた。その結果、まず会社の創業の精神や基本理念に立ち返って、会社のあり方を改めて考えた。

（約100人うち非正規社員15人）を集めて会議を開き、会社の基本理念に立ち返ることや、今後会社のあり方などについて、経営者としての考え方を説明し、「一丸となつてコロナ禍を乗り越えよう」と訴えたのである。

また、ある経営者は自分の考え方を整理するだけでなく、管理職に対しても、それぞれが担当している管理業務の改善すべき点などを再検討するように指示した。

「アフターコロナにおいては、荷主企業はより効率化を求めてくるようになる。すると、生産性の高い事業者でないと存続できなくなるのではなか」という認識に至った。そのためには社内の見直しが必要であり、経営体質をより強化しなければならぬからである。

ある中堅規模の事業者でも、コロナ禍で売り上げが5%ほど下がった。この間、売り上げが増え

アフターコロナの経営に備えて 生産性向上への取り組みが重要

た部門もあるが、10%以上落ち込んだ部門もある。取引先の業種の多様化を進めてきたこともあり、平均5%のマイナスで済んでいる。それは評価すべき点であり、これからリスク分散を図りながら、新規開拓を進めていく計画である。

ただ、「コロナ禍で売り上げが減少しても利益は増えている」と苦笑いする。その利益の源泉が手放しでは喜べないためだ。出張旅費や営業経費が大幅に減り、内部的にもリモート会議への移行などによって交通費や会議費が減り、毎年、恒例の社内行事の中止で費用が浮いたからである。

期せずして、今期は減収増益が見込まれるが、それに甘んじているわけにはいかない。「利益が出た理由を考えれば、今後も続くわけではないので喜べない。必要な諸経費は増やしても利益を出せる企業体質への転換が必要」という認識である。

そのためには、ウィズコロナ下で企業体質の改善を進めなければならない。それを考える毎日という。

このように、経営者はそれぞれに「会社にいる長い時間を使っている。経営の実態は各社各様であり、したがって、アフターコロナにおける企業のあり方も違う。だが、共通しているのはウィズコロナ下で、アフターコロナへの備えをしていることである。」

(物流ジャーナリスト 森田富士夫)

中小企業景況調査(7~9月期)

全産業の判断指数 7期ぶりの改善に

中小企業庁の第161回中小企業景況調査(7~9月期、中小企業基盤整備機構が実施)によると、全産業の業況判断指数(判断指数)は▲34・1で、前期(4~6月期)調査比30・0ポイント上昇した。前期は新型コロナウイルス感染症に伴い、大きく落ち込んだが、7期ぶりに改善した。

このうち製造業の判断指数は▲40・8で同25・1ポイント



次期や悪化見通し

見通しでは、全産業の判断指数は▲35・8で今期比1・7ポイント悪化。製造業は▲37・9で同2・9ポイント改善するが、非製造業は▲35・3で同3・2ポイント悪化する見込み。

このうち、製造業の判断指数は▲37で同2ポイント改善、非製造業は▲21で同4ポイント改善。製造業では大企業の判断指数は▲27で同7ポイント上昇した。中堅企業は▲34で同2ポイント改善、中小企業は▲44で同1ポイント改善にとどまっている。

中小企業

経営資源引継ぎ 補助金・2次公募

10月24日まで

中小企業庁は10月から、令和2年度第1次補正予算による「経営資源引継ぎ補助金」の2次公募を行っている。受付期間は10月24日まで。

同補助金は、事業再編・事業統合などに伴う中小企業者の経営資源の引き継ぎを後押しするためのもので、要件に該当する買い手・売り手側双方の中小企業・小規模事業者に対し、経費の一部を補助し支援する。

詳細は「令和2年度補正経営資源引継ぎ補助金」Webサイトを参照。▽問い合わせ先「同補助金事務局(☎03・6629・9134)」

東労局

最賃1013円遵守 適切な対応呼びかけ

東京労働局は、令和2年の東京都最低賃金(地域別最低賃金)を前年と同額の時間給1013円に決定し、適切に対応するよう呼びかけている。

最賃は、アルバイト・パートを含むすべての労働者に適用されるもので、使用者には最賃額以上の支払いが罰則付きで義務付けられている。ただ、最賃額を知らなかったことなどにより、トラブルが発生していることから、その遵守を求めているもの。

同局では中小企業・小規模事業者の適切な対応を図るため、「東京働き方改革推進支援センター」を

部賃金課(☎03・3512・1614)▽最賃および業務改善助成金について「東京働き方改革推進支援センター(☎0120・232・865)▽キャリアアップ助成金・人材確保等支援助成金について「管轄のハローワークまたは東京局ハローワーク助成金事務センター助成金第二係

エコモ財団

グリーン経営認証 登録証発行月2回に

交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団)は令和3年1月から、グリーン経営認証登録証の発行回数について、毎月2回(15日と月末)発行に変更する。

現行は毎月3回(10日・20日・月末)発行しているが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、見直すことにした。

厚労省

年休取得促進期間 環境の整備を広報

厚生労働省は、10月を「年次有給休暇取得促進期間」として、集中的な広報活動を行っている。

計画の付与制度の導入を含め、年休が取得しやすい環境整備を進めるため実施しているもの。

なお、計画的付与制度は、年休付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に年休取得日を割り振れる制度。

政府は、令和2年までに年休取得率70%とする針。

こうした場合、労働基準法の改正により平成31年4月から、使用者は法定の年休付与日数が10日以上すべての労働者に対し、毎年5日間、年休を確実に取得させる制度改正を契機として、一層の取得促進を図る方針。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!



矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

WebKIT 運賃指数

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、9月の指数は前月より1ポイント低下

9月は117

前年比14ポイント低下

荷物情報(求車)登録件数は7万8334件で、前年同月比46・1%の大幅な減少となり、求車需要は大きく減退。こうした中で、成約率は28・2%と同12・6ポイント上昇し高い水準にある。

下の117で、前年同月を14ポイント下回り、前年より10ポイント以上低い水準で推移している。

東ト協 2年度

働きやすい職場認証

10月から取得を促進



登録料など5万円助成

回認証の申請を行い、審査に合格して登録証書を交付された事業者。

助成額は、①初回審査・登録料合計額のうち5万円(本事業所分を含む)、②都内の複数事業所を申請する場合、1事業所当たり5000円(助成上限は本事業所を含め11事業所)。

同制度は、運転者の労働条件や労働環境を評価・認証するもの。国土交通省が今年度から、運送事業者の職場環境改善に向けた取り組みを「見える化」して求職者に提供し、運転者への就職を促進することなどを目的に創設した。

認証は3段階(1つ星〜3つ星)で行うが、今年度は試行期間として、1つ星認証のみ行う。認証機関は日本海事協会

その申請受付を行っている。実施期間は10月1日から来年3月12日までで、この間に申請書を提出したものが対象。予算額は750万円(予算額に達し次第、受付終了)。

助成対象は、都内の会員事業者で9月16日から12月15日までに認証機関である日本海事協会へ初

東ト協

免許取得助成を拡大

男性運転者は2人に

東ト協は10月1日付で、令和2年度男性ドライバー免許取得助成事業の実施要綱・実施要領を一部改正し、これにより、1社当たりの助成上限数を2人に拡大し、申請受付を行っている。

労働力確保対策の一環として、元年度から女性ドライバーを対象として、大型・中型・準中型自動車免許取得、および8人限定中型と5人限定準中型免許の限定解除費用の一部助成を実施しているが、今年度からは男性ドライバーも対象として助成を行ってきた。

今回、補助予算の執行状況などを踏まえ、男性ドライバーに対する補助上限をこれまでの1社当たり1人から2人に拡大した。

助成額は、大型・中型・準中型免許の新規取得が5万円、中型・準中型免許の限定解除が3万円。事業実施期間は、今年4月1日から来年2月26日までで、この間に免許を取得または限定解除し、助成金申請書を提出したものが対象(予算額に達し次第、受付終了)。

助成対象は、東ト協会員の中小事業者に在籍

適正収受へ

運賃セミナー

立川で追加開催



し、営業用トラックの運転に従事するドライバー。ただし、都内事業所に在籍する場合が対象。詳細は、東ト協ホーム

ページを参照。

▽申請・問い合わせ先
東ト協業務部交通環境G(03・3359・6257)

第1回 経営者セミナー

コロナ禍の職場対策

目標達成活動が必要

東ト協は9月28日、第1回経営者セミナーを開催した。「コロナ禍の物流業界における1人ひとりがいきいキ働く職場づくり」をテーマとして、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、Webセミナーにより実施したもの。

セミナーでは、株式会社ビジネスコンサルティングのイノベーションプロデューサーコンサルタン

東ト協は9月28日、辻本圭祐氏が講演し、働き方改革の推進や新型コロナウイルスへの対応で求められる、職場の生産性を高めることを目的とした「組織の氷山モデル」について紹介した。

まず氷山の一角として見えている、業績などの問題になりやすい部分への対策として、職場におけるビジョンの明確化・共有とともに、新規強化、効率化、廃止・撤退の4つの方向付けによる、目標達成に向けた活動を推進する必要があるとした。

その上で、水面下にある見えない氷山の大部分である、人間関係や対人感情などへの対策が重要になるとし、職場内の良好な人間関係を構築するため、一人ひとりのやりがいや「いきいき感」を高めるためのアプローチが必要と指摘。

心理学におけるセルフエスティーム(ポジティブな自己概念)の要素となる重要感、有能感、好感を互いに高め合うだけでなく、物事がうまくいかなかった場合などに隠れたり、あるいは他者のせいにするといった行動を無意識にとる「防衛機制」がにくい組織にしている必要があるとした。

東ト協は、全日本トラック協会との共催により10月6日、立川市の「た

ましんRISURU」(立川市市民会館)で、国土交通大臣が告示した「標準的な運賃」普及セミナーを開催した。

冒頭、東ト協の原島藤壽副会長(物流政策委員長)があいさつし、運賃の適正収受に向けて、「標準的な運賃」告示を活用し、荷主交渉に取り組むよう呼びかけた。

セミナーは、全ト協が国土交通省自動車局監修により作成した、「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の届出に向けて」をテキストに実施。

東京運輸支局の坂田翔運輸企画専門官が告示の概要を説明した後、日本PMIコンサルティングの小坂真弘代表取締役が、適用に向けた届出手続き(運賃料金変更届出書や適用方の作成方法な

トラックフェスタ

アンケートのお願い

東ト協フェスタ実行プロジェクト(リーダー：森本勝也副会長)では、会員事業者を対象に「トラックフェスタ開催に関するアンケート調査」(本号にアンケート用紙を同封)を実施します。

今年度のトラックフェスタは、新型コロナウイルスに伴い開催を中止しましたが、来年度は今年度と同様、9月に世田谷区・駒沢オリンピック公園を会場として開催を予定しています。

新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない中、開催に向けては、アンケートより返信していただくようお願いいたします。

対策の付加的要請なども懸念されることから、これまでの開催状況に対する意見など

協会

日誌

- 【9月16〜30日】
- 16日 グリーン・エコプロジェクトセミナー(18日)▽定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー
 - 18日 関東トラック協会常任理事会▽支部事務局事務局長会議▽海上コンテナ専門部会役員会
 - 23日 指導監査▽総務委員会
 - 24日 東ト協街頭指導活動「統一実施日」▽衛生委員会▽「標準的な運賃」普及セミナー▽ロジ研正副本部長会議▽同本部連絡会
 - 16日 紙・パルプ専門部会役員会▽心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン研修
 - 28日 事務局部長会▽東京都トラック協会の今後のあり方検討委員会▽経営者セミナー
 - 29日 支部事務局Web会議研修会
 - 19日 16時三組織連絡会(東ト総会会館)
 - 21日 12時45分引越専門部会引越管理者講習(東ト総会会館)▽13時30分緊急輸送システム検討委員会(同)
 - 23日 13時30分「標準的な運賃」普及セミナー(タワーホール船堀)
 - 26日 14時交差点事故防止マニュアル活用セミナー(東ト総会会館ほか、27日)
 - 28日 10時30分鉄鋼専門部会安全環境委員会(東ト総会会館)▽14時第21期物流経営士課程開講式・記念講演(同)

日程ボード

新会員

- 東ト協本部人事 (10月1日)
- 退職(財務部交付金会計グループ副参事)須田孝雄▽財務部交付金会計グループ主査(適正化事業部適正化事業グループ主任)五十嵐裕基
 - 【深川支部】
◆コラルサービス株式会社江東区青海4の11の406号 山九(株)内▽03・6380・7151▽一般貨物運送(普通車5台、小型車1台、利用運送)
 - 【墨田支部】
◆ティーアンドアイ・サービス株式会社墨田区向島1の32の7 KSビル5階▽03・3626・1755▽一般貨物運送(普通車5台、けん引車5台)
 - 【杉並支部】
◆株式会社ベストホームセンター杉並区上井草3の1の19 Jパレス上井草1号館102▽03・3301・6775▽一般貨物運送(普通車5台)
 - ◆株式会社エコランド杉並区上荻2の37の7▽03・3390・2161▽一般貨物運送(普通車11台)
 - ◆多摩支部
◆まだエコライフ推進公社町田市木曽東2の1の1▽0442・797・9617▽一般貨物運送(普通車7台)
 - お悔やみ
申し上げます
鈴木八千代氏(豊栄運輸代表取締役・江戸川支部)10月1日、肺炎のため死去。78歳。通夜は10月6日、告別式は翌7日、それぞれ江戸川区のセレモ江川ホールで近親者にて執り行った。喪主は長男、敏靖氏。

第20期
物流経営士課程コロナ禍 乗り越え
24人が修了証を受領

東ト協

与した(本部事務局職員の修了生については、浅井隆会長が修了証を授与し写真。

東京都トラック協会は9月30日、第20期物流経営士課程を修了した24人に対し、修了証を授与した。予定していた修了式は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催できない期間もあったが、オンライン講義を実施するなど、苦難を乗り越えて全課程を修了した。修了生は、全日本トラック協会の「物流経営士」として認定され、今期を含め、東ト協講座からの「物流経営士」は571人となった。

修了生は、次の通り(敬称略、カッコ内は所属会社・団体名)
浅野直人(竹内運輸工業)▽石原忠行(千代田運輸)▽磯野正彦(渡邊倉庫運送)▽川島健太郎(アイ・エス運輸)▽菊池克佳(カンダホールディングス)▽菊地隆幸(カシマコーポレーション)▽菊地亮太(多摩運送)▽北岡晃一(光陽ライン)▽木村聖樹(田口運送)▽工藤晃輝(イズミ物流)▽小林大輝(シユーハイ)▽齋藤孝行(東ト協事務局)▽島根栄治(菱倉運輸)▽城龍太(大和システム運輸)▽末貞準一郎

「Web会議」研修
支部事務局職員対象に

東ト協は新型コロナウイルス感染症への対応策の一環として、9月29日と10月2日の2日間、東ト協総合会館で、各支部事務局職員を対象とした「Web会議(Zoom)研修」を開催した。



新型コロナウイルス感染症が続く中で、各支部では各種委員会や会議、セミナーなどを自粛または中止する状況が多かったが、こうした状況下で会員サービスのための

事業活動などを継続するには、リモート形式によるWeb会議システムの活用などが求められている。そこで、Web会議システムの活用などを図るため、日本ナレッジから講師を招き、その具体的な使用方法や活用の仕方に関する研修を実施した。

研修は各日の午前・午後の計4回開催。感染拡大防止の観点から、各回とも少人数制により実施したもので、各支部事務局から合計で職員31人が研修に参加した。

安全確保へ「健康経営」
感染症予防対策の徹底を

東ト協は全日本トラック協会との共催により9月16日、東ト協総合会館で令和2年度「定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー」を開催した。

セミナーではまず、ヘルスケアネットワーク(OC H I S)保健師の黒田悦子氏が、「運輸へルスカアナビシステム」を活用した定期健康診断のフォローアップについてと題して講演。

全ト協が構築した同システムの概要や必要性、これまでの実績と効果を説明した上で、ドライバーの生活習慣の実態に関する業界の役割を強調した上で、今年の大会は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、「ライブ配信を通じて、より多くの人に交通安全・労働災害防止を呼びかけること」に述べた。

また立川労働基署の江原副署長は、健康で安全な職場環境づくりや働き方改革への取り組みを促した。さらに東ト協の森本副会長は、会員第一当事者の死亡事故件数が昨年より多いと注意喚起し、ドライバーに対する一層の「ゼロ宣言」を述べた。

大会では、来賓として警視庁立川警察署の上田茂雄交通課長、立川労働基準監督署の江原昌子副署長、および東ト協の森本副会長(運輸安全委員長)や、勝也副会長(運輸安全委員長)が、安全指導・対策へ

「健康経営」事業に取り組むことが第一歩として、健康経営についてと題して、経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」などについて説明。健康づくりを進める「健康宣言」事業に取り組むことが第一歩として、健康経営についてと題して、経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」などについて説明。

東ト協 多摩支部
事故・労災防止
大会で呼びかけ

東ト協多摩支部(笠原史久支部長)は10月5日、立川市のホテルエミシア東京立川で「交通安全・労働災害防止大会」を開催し、事故ゼロを目指す旨の「交通安全事故ゼロ宣言」を行った。大会の様子はインターネットで配信され、会場参加に加えて、多くのドライバー

がWeb参加した。大会では、支部安全衛生委員会の田中伸享委員長による開会あいさつに続き、笠原支部長が主催者あいさつし、社会を支える業界の役割を強調した上で、今年の大会は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、「ライブ配信を通じて、より多くの人に交通安全・労働災害防止を呼びかけること」に述べた。

また立川労働基署の江原副署長は、健康で安全な職場環境づくりや働き方改革への取り組みを促した。さらに東ト協の森本副会長は、会員第一当事者の死亡事故件数が昨年より多いと注意喚起し、ドライバーに対する一層の「ゼロ宣言」を述べた。

大会では、来賓として警視庁立川警察署の上田茂雄交通課長、立川労働基準監督署の江原昌子副署長、および東ト協の森本副会長(運輸安全委員長)や、勝也副会長(運輸安全委員長)が、安全指導・対策へ

「健康経営」事業に取り組むことが第一歩として、健康経営についてと題して、経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」などについて説明。健康づくりを進める「健康宣言」事業に取り組むことが第一歩として、健康経営についてと題して、経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」などについて説明。

東ト協 鉄鋼専門部会

心疾患対策など研修
指針活用し健康管理

東ト協鉄鋼専門部会(三村文雄部会長)は9月25日、東ト協総合会館で心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン研修を開催した。開催に当たり、三村部会長があいさつし、「ドライバーの平均年齢は部会の調査からも高齢化が進んでいる。今いるドライバーの健康管理が重要」と述べた。

研修では、MS&AD インタリクス総研リスクマネジメント第二部交通リスク第一グループ・マネージャー上席コンサルタントの河合潤氏が、「心臓疾患・大血管疾患対策ガイドラインの理解」を同疾患に起因する事故・会社求められる取り組み」と題して講演した。

河合氏は、国土交通省が昨年7月に策定した「自動車運送事業者における心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」に基づき、これら疾患による事故事例や発生メカニズム、事故防止対策、運転者の健康管理などについて説明。

その上で、交通事故防止と点呼の関係性などについて解説。まず人の能力(注意力)には限界があるため、点呼などで身体的な事故や事象を伝えることで、危険予測など運転に向けられる「注意量」を高めることが重要と指摘した。

あわせて、急な対応を要する症状などを説明し、日頃から運転者の健康状態を把握するとともに、運転者に注意すべき症状を周知しておく必要があると強調した。

さらに、疾患がある運転者の治療には、厚生労働省の「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づき取り組みが必要とし、対応を促した。

からだ・メンタルヘルス
電話・Webで健康相談
お気軽にご利用を! 無料

東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。

メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に応じる(平日午前9時～午後9時)。

電話相談窓口

フリーダイヤル 0120-109-371
あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(<https://www.healthy-hotline.com/ログインID=tora>)も利用可能。

〒160-0023
東京都新宿区西新宿7-21-20
TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765

関ト協 常任理事会

感染症対策の充実を
高速割引拡充など要望



浅井会長

し、環境・省エネ対策、事故防止対策など安全・安心の確保、災害時の物流維持対策、人材確保対策などに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、対策の充実を盛り込

具体的には、営業用トラックに係る割引制度・料金体系の創設や、SA(サービスエリア)などにおける駐車スペース活用と整備拡充、深夜割引の時間帯割引率の拡充、大口・多頻度割引制度の割引率拡充と恒久化などを要望。加えて、首都高速料金における車種間比率の激変緩和措置を延長するよう求める。

また、車両制限令違反者に対する罰則強化に関して、法令遵守に努めている協同組合や組合員事業者に対してはインセンティブとして、共同責任の緩和や違反点数の累積期間の短縮を図るよう要望することとしている。



「標準的な運賃」普及へ

関東トラック協会(会長・浅井隆)は、このほど、令和2年度の常任理事会を審議により、元年度事業報告・収支決算や2年度の事業計画・収支予算、および3年度「貨物自動車運送事業等事業の取り組み」をアピルする方針。

来年度に向けた要望事項としては、自動車関係諸税の軽減や高速道路料金のさらなる引き下げ、駐車規制など規制見直し、働きかけの方針。

「標準的な運賃」普及へ
「高速道路に関する要望書」を取りまとめ、割引率の拡充など、トラック運送事業者の高速利用を促進するための施策を働きかけの方針。

あわせて別途、3年度「高速道路に関する要望書」を取りまとめ、割引率の拡充など、トラック運送事業者の高速利用を促進するための施策を働きかけの方針。



トトラック輸送意識調査

全日本トラック協会は、10月1日、「トラックの経済のライフライン」だ(10月9日)を迎えて実施した、「トラック輸送に関する意識調査2020」結果を発表した。



トラック輸送止まれば「困ると思う」9割強

「もしもトラック輸送が止まったら」との問いに対しては、「困ると思う」との回答が9割強(90.2%)に上り、特に50歳・60歳のシニア層で高い。

ドライバーのイメージ「力強い・たくましい」

「力強い・たくましい」
調査は、全国で20歳以上の男女を対象に実施し、1000人の有効サンプルを集計したもの。

運行管理者等基礎講習 (令和3年1月以降開催分)

講習日	会場
令和3年1月19日(火)～21日(木)	NASVA東京主管支所 7階研修室
1月27日(水)～29日(金)	ルミエール府中
2月17日(水)～19日(金)	多摩大学多摩キャンパス 001教室

※講習時間＝(1日目)午前10時15分～午後5時5分
(2日目)午前9時30分～午後4時55分
(3日目)午前9時30分～午後4時30分

NASVA 2年度
運管等基礎講習

ネット予約
9月30日から

行管理者等基礎講習(貨物/後期分)のうち、来年1月以降開催分の予約受付を行っている。

NASVA 感染対策の指針改定
予約枠を拡大
自動車事故対策機構(NASVA)は、9月28日に新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドラインを改定し、感染防止対策を徹底した上で、指導講習・適性診断・認定セミナーの予約枠を拡大した。

NASVA 感染対策の指針改定
予約枠を拡大
自動車事故対策機構(NASVA)は、9月28日に新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドラインを改定し、感染防止対策を徹底した上で、指導講習・適性診断・認定セミナーの予約枠を拡大した。

経済産業省中小企業庁と公正取引委員会は、今年度も11月を「下請取引適正化推進月間」として、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の普及・啓発活動を集約的に実施する。

運行管理者国家試験対策テキスト
【貨物自動車運送事業編】
令和3年3月版
過去の問題の解説と実践模擬問題
定価 2,640円(税込)

令和2年版(7月刊行)
自動車六法
定価 7,700円(税込)

(株)輸送文研社 <柏林書房>
TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

トラック運送業 労務管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和(社会保険労務士)

1 令和2年度地域別 最低賃金額の改定について

例年通り、今年度においても10月から地域別最低賃金が改定されました。発行期日は、一部の都道府県を除き10月1日となっています。

今年度については、新型コロナウイルス感染症が続く中、令和2年7月22日に開催された中央最低賃金審議会による「今年度の地域別最低賃金改定の目安について」の答申において、「新型コロナウイルス感染症拡大による現下の経済・雇用への影響を踏まえ、引き上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされました。

なお、答申において目安が示されなかったのは、リーマン・ショックの影響が出た平成21年度以来、11年ぶりのこととなります。

地域別最低賃金について、昨年度まで4年連続で3%の大幅な引き上げが行われてきましたが、今年度は、中央最低賃金審議会の答申内容を踏まえて、各地で「据え置き」になるものと予想されています。

しかし、各都道府県における改定確定額をみる

と、東京都は予想通り「据え置き」となりましたが、他の関東近県においては1円から2円という小幅ながらも、増額改定が行われていますので、留意する必要があります。

2 最低賃金の チェック方法と留意点

チェック方法

(1)最低賃金の計算と
チェック方法

【最低賃金の基本的な計算方法】

①時給制の場合

時間給÷最低賃金額

②日給制の場合

日給÷1日の所定労働時間÷最低賃金額

③月給制の場合

月給÷1か月平均所定労働時間÷最低賃金額

④出来高制その他請負制の場合

(出来高制その他請負制によつて計算された賃金の総額)÷(出来高制その他の請負制で労働した総労働時間数)÷最低賃金額

⑤前記①～④の組み合わせ

と、東京都は予想通り「据え置き」となりましたが、他の関東近県においては1円から2円という小幅ながらも、増額改定が行われていますので、留意する必要があります。

なお、東京都および近県における改定後の最低賃金額は、次の通りです。

東京都1013円(据え置き)▽千葉県925円(2円引き上げ)▽神奈川県1012円(1円引き上げ)▽埼玉県928円(2円引き上げ)▽茨城県851円(2円引き上げ)▽山梨県838円(1円引き上げ)

(2)チェックする際の 留意点

基本的なチェックの方法は前記の通りですが、各企業の賃金体系を当てはめてチェックする場合、最低賃金額以上の金額とすることがあります。

①賃金体系における手当・家族手当・通勤手当は、最低賃金との比較を行う際には、これらの手当を含めずに控除した額と最低賃金額を比較しなければなりません。

②賃金体系における手当項目のうち、例えば長距離手当、乗務手当などの前記①に該当しない手当項目については、これらの手当を含めて算出した額と最低賃金額を比較することが必要となります。

③「同一労働同一賃金」に対応していくためには、基本給および諸手当からなる賃金体系の見直し、また従業員の区分や処遇制度を含めた人事制度全般の見直しも必要になるものと思われます。

最低賃金への引き上げの時期にあわせて、できるだけ早めに対応していただきたいと思います。

と、東京都は予想通り「据え置き」となりましたが、他の関東近県においては1円から2円という小幅ながらも、増額改定が行われていますので、留意する必要があります。

東京「据え置き」 関東近県は小幅増額

と、東京都は予想通り「据え置き」となりましたが、他の関東近県においては1円から2円という小幅ながらも、増額改定が行われていますので、留意する必要があります。

同様に基本給に一定時間分の残業代が含まれることとしている場合や固定残業代を支給している場合にも、残業代(割増賃金)に該当する部分について控除した上で、最低賃金額との比較をしなければなりません。

③ドライバー向けに設定されることが多い「無事故手当」については、無事故手当を含めて算出した額と最低賃金額を比較することができず、ドライバーが事故を発生させてしまい、無事故手当を減額または不支給とするような場合においては、無事故手当減額または不支給後の賃金額で、最低賃金額以上の金額となるようにしなければなりません。

令和3年4月に「パートタイム・有期雇用労働法」が、中小企業に対しても適用されることとなることから、「同一労働同一賃金」の問題にも対応する必要があります。

「同一労働同一賃金」に対応していくためには、基本給および諸手当からなる賃金体系の見直し、また従業員の区分や処遇制度を含めた人事制度全般の見直しも必要になるものと思われます。

最低賃金への引き上げの時期にあわせて、できるだけ早めに対応していただきたいと思います。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

最低賃金額を比較しなければなりません。

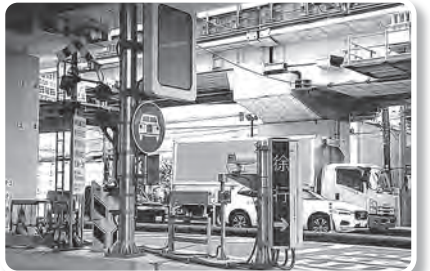
ポケット



まちかど写真家 筑峯 総太

東京都区部と周辺地域を結ぶ「首都高速道路」。その距離は337.8キロに及ぶ。首都高速のロゴマークは、東京を中心に神奈川・埼玉・千葉の3方向へ延びるネットワークと、「人、まち、くらし」を支える社会姿勢を表したものだ。

「えっ、首都高に踏切？」



し、普通車の通行料金は50円だった。1968(昭和43)年には神奈川線・浅田・東神奈川(6.8キロ)が開通し、通行料は100円とした。

それから30年後、通行料金は東京線が700円、神奈川線が600円という時代が9年続いた。2012(平成24)年には距離別料金制へと移行し900円に。さらに消費税増税により現在、普通車は1320円である。

料金所を利用して既に気が付いている方もいるかもしれないが、羽田入口には「踏切遮断機」が付いている(写真)。首都高速道路株式会社社に問い合わせると、唯一の踏切遮断機付きの入口だという。全国の自動車専用道でも、ここだけかもしれない。かつて、この羽田入口には料金所はなく、退出しても再び本線に入ることができた。近年の整備で上り方面に料金所を設置したため、再び入るには料金が収受されることとなった。

遮断機は鉄道のそれと同じで、警報器とスピーカーを備えている。事故や月一度の夜間整備で、進入を防ぐ働きを持っている。警報器が点滅し、遮断かんが降りるが、鉄道のように「カンカン」とは鳴らない。月に一度の深夜帯に作動するので、見てみたいものだ。

漢字の熟語のしりとり

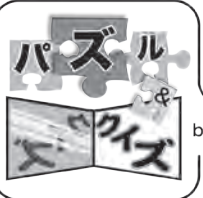
「スタート」から中心に向かって、2・3・4・5文字の漢字熟語のしりとりを完成させましょう。空いたます目に入る文字は、下のリストから選びます。文字はそれぞれ1回しか使えません。さて、しりとり最後の熟語は何でしょう。ヒントは4字熟語。

リスト

印	間	気	工	国	士	時	手	署
証	性	情	税	大	動	日	熱	売
飯	不	舗	報	面	木	優	理	離

【解答】

--	--	--	--



by 草野 公平

格	俳	柔	断	連
根	鑑	明	治	選
島	捺	盛	人	材
	名	繁		代
			象	議
距	務	商	農	曜
		業	事	常
車	電	路	道	装
				店

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆ インターネットでの応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆ インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報G「トラック時報」係

●締め切り
10月末日(正解は11月10日号に掲載)

★9月10日号「二字熟語のしりとりパズル」の正解は「台風→議会」でした。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症はいつ止むとも知れず脅威は衰えていない。人類がかつて経験した感染症との闘いの歴史をみても、半端では済まされない状況が続いている。外国では元首が国民の前に罹患の姿を見せるなど厳しい現実に向き合っている。◆とはいえ、時間だけは確実に流れ、刻々と新たな事実や変化が生まれている。人に例えて言えば、年齢を重ねるにつれて、自ずと顔にシワが出てくる。これは避けられない時間の積み重なるの結論なのである◆放送中の朝ドラでは、戦前の時代が描かれているが、もう戦後75年を経て過去の記憶になりつつある。昭和の時代は30年以上も過ぎてしまい、今や平成生まれの人たちが中心の世代になってきている◆そういう時間的経過の中で、今回の新型コロナウイルス騒ぎは、さながら新しい世相を生み出しそうな気配がする。こうした変化の流れをどう乗り切るのか、まさに正念場かもしれない◆コロナ禍に伴い、どの分野においても過去とは違ったあり方が模索され始めている。日本だけの話ではなく、世界が変わってきている。コロナの影響はまだ続きそうだ。